

平成26年第3回安堵町議会定例会会議録

(第2日)

日時 平成26年9月4日(木)午前10時

場所 安堵町役場 議場

1 応招議員 10名

1 番 森 田 瞳	2 番 淺 野 勉
3 番 植 田 英 和	4 番 中 本 幸 一
5 番 島 田 正 芳	6 番 松 田 和 代
7 番 松 本 正 弘	8 番 山 岡 敏
9 番 田 中 幹 男	10 番 福 井 保 夫

2 出席議員 9名

3 欠席議員 1名 1番 森 田 瞳

4 職務のため出席した者の職氏名

議会議務局長 成瀬 博 書記 吉川 明宏

5 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 西本 安博	副 町 長 北田 秀章
教 育 長 楮山 素伸	
統 括 理 事 寺前 高見	総務部門理事 近藤 善敬 兼総務課長
民生部門理事 磯部 あさみ	事業部門理事 堀口 善友 兼産業建設課長
会 計 管 理 者 喜多 君美代	
総合政策課長 富井 文枝	税 務 課 長 中野 彰宏
住 民 課 長 堀川 雅央	人権同和对策課長 大星 義博
上下水道課長 石橋 史生	

6 会議事件は次のとおりである。

日程第 1 一般質問

開 会

午前10時

議長(山岡 敏) ただいまの出席議員9名です。

9月3日付、欠席届が森田議員より提出されております。

定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

議長(山岡 敏) 本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりでございます。

議長(山岡 敏) 日程第1 一般質問を行います。

一般質問をされる方を申し上げます。

10番 福井 保夫 議員、

6 番 松田 和代 議員、

5 番 島田 正芳 議員、

9 番 田中 幹男 議員、

2 番 浅野 勉 議員、です。

順序につきましては、受付順に行います。

なお、質問時間は答弁を含めて40分といたします。よろしくお願いいたします。

議長(山岡 敏) 10番 福井 議員の一般質問を許します。

10番(福井保夫) はい、議長。

議長(山岡 敏) 福井 議員どうぞ。

(福井議員 登壇)

10番(福井保夫) おはようございます、10番福井でございます。

まず、安堵中学校給食について

1、職員採用について

人数、町民優先等について

2、おかわり等の条件について

平成26年6月19日業務用エレベーター会社から大阪市へ中学校給食のために使ってほしいと3,000万円の寄附がありました。理由は「子どもは宝、国の宝、あたたかく、またおか

わりをさせ、しっかり食べて食べさせてほしい」ということです。

中学生は一番体力向上する時期でもあります、また2020年東京オリンピックに向け体力向上の一環として、また、若い世代の定住、他の市町村から若い世代に来てもらうためにも条件をよくする。

3番、小学校給食設備の耐用年数は、また補助金の縛りはどのようになっていますか。

今後、小学校の給食を新しい中学校の給食設備で調理し提供することも考えていますか。

次に、岡崎川堤防草刈りについて

1、現在1年に何回草刈をしていますか。

2、安堵町の負担額は。

3、羊のレンタルによる雑草除去について。

県下では登美ヶ丘北中学校・JR畝傍駅から金橋駅間の線路や近鉄松塚駅のホームで羊による雑草除去をしています。レンタル料は1ヶ月約2万円、登美ヶ丘北中学では4頭レンタル、経費削減・教育の一環として実施しています。羊の世話は生徒や近くの小学校、幼稚園の子どもたちがし、世話を通じて自然に触れることができ、教育面での効果も期待できる。さらに排泄物を校内の農園で肥料として利用したり、刈った毛でマフラーを作る。このプロジェクトを通じて地域の人たちが世代間を越えて交流できればと地域教育協議会がバックアップしています。安堵町でも検討してみてもいいでしょうか。以上です。

議長(山岡 敏) 「安堵中学校給食について」答弁を求めます。

教育長(楮山素伸) はい、議長。

議長(山岡 敏) はい、楮山 教育長。

(楮山教育長 登壇)

教育長(楮山素伸) おはようございます、教育長の楮山でございます。

それでは、福井議員の安堵中学校の給食についてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、第一問目の職員採用でございますが中学校給食は、学校職員も含め200食程度の調理を見込んでおります。その調理員の人数ですが、文部科学省の基準では2名の調理員となりますが、実際、安全に安定した給食の提供には、管理栄養士を除き最低3名の調理員が必要であると考えられます。

公営で調理運営を行う場合、調理員の欠員等が生じた時、2名での調理は、安全に安定した給食提供が困難であり、直ちに補充調理員の確保が必要となってきます。しかし、民営

での運営であれば、委託先において、速やかな補充調理員の確保がされ、安全に安定した給食運営が可能と考えられます。

また、人件費を比較した場合、初年度はほぼ同額の人件費ですが、その後、公営は昇給に伴い年々経費が民営を上回ることが見込まれております。近隣の市町村においても公営から民営への転換が進められており、本町においても民営を前提に運営を考えております。ただ、お尋ねの町民の委託先への採用については、仕様書において可能な限り条件として加えていきたいと考えております。以上でございます。

10番(福井保夫) はい、議長。

議長(山岡 敏) 福井 議員。

10番(福井保夫) まああの、町の運営をしていく中で人件費が一番ウエイトを占めていると思います。まあ今後先を見据えた採用等をお願いしたいと思います。

教育長(楮山素伸) はい、議長。

議長(山岡 敏) はい、楮山 教育長。

教育長(楮山素伸) それでは、第2問目の給食のおかわりの条件についてお答えをさせていただきます。大阪市での中学校給食の状況については、充分把握をいたしております。

本町では、小学校と同様、自校方式を採用し、クラス単位の食缶からの配膳を取り入れ、個人差に応じた量の調整を図り、おかわりも出来るよう食材の量や献立に心がけ、成長期にある中学生の発達に応じた対応を考えていきたいと考えております。以上でございます。

10番(福井保夫) はい、議長。

議長(山岡 敏) 福井 議員。

10番(福井保夫) まああの、せっかくオリンピックが東京であるんですから、これを契機に、本当は一番体力が向上する中学生に、国がもっと中学給食に力を入れてほしいものだと思います。ま、建物ばかりに今後また、力を入れるのかと思うんですが、まああの一つ韓国の例をとれば、まあそこはお粥が主食ということで、中学校完全給食、高校も給食、夜も給食ということもあります。まああの、お粥でするので弁当を持っていけないというようなことも絡んでると思います。まああの野球、サッカーを取ってみても、かなりレベルアップしてきています。

私が選手の頃の韓国の野球を見ても分かります。ま、こういうところが一因しているのではないかという気もします。

まああの小学校給食はいま評判がいいです、まああの中学校もそれに負けないようにしていただき、今後他の市町村からも若い世代が安堵町は給食がいいねというような方向に持って行ってほしいものと思います。

教育長(楳山素伸) はい、議長。

議長(山岡 敏) はい、楳山 教育長。

教育長(楳山素伸) それでは、3問目の小学校給食施設の耐用年数や補助金についてお答えをさせていただきます。

現在の小学校給食室は、平成7年に体育館やプールと共に新築されました。その後、平成23年に新しい衛生管理基準を考慮した床の張り替え等の改修工事に加え、現在に至っております。施設は20年近く経過し、調理器具等の備品については、老朽化や故障による修理や交換のための費用が年々増加傾向にあります。

また、国庫補助を受けて整備した建物等の財産処分をする場合、10年未満のものについては、納付金が発生いたします。したがって、初期工事分は対象外ですが、平成23年に国の「きめ細かな交付金」により整備した給食室の改修工事分については、平成33年まで転用による納付金が発生するところでございます。以上でございます。

10番(福井保夫) はい、議長。

議長(山岡 敏) 福井 議員。

10番(福井保夫) 補助金の絡みもありますが、衛生面を考えれば新しい建物にしたほうがと思います。今後状況を見て検討をしていただきたいと思います。

まああの、平成23年7月1日に町長のところに中学校給食、かしのき台の父兄お母さん方4人と署名を持ってきました。まあ田中議員もその時、同席してもらいました。その時のお母さんもうその子どもさんが来年3月で卒業をされる方も居られます。で、まあ、来年1月中に完成するのなら、少しの間でも給食を子どもに食べさせてほしいと、また、父兄もどんなものか食べさせてほしいという声があることをお伝えして中学校給食についての質問を終わります。以上です。

議長(山岡 敏) 続いて、「岡崎川堤防草刈りについて」答弁を求めます。

産業建設課長(堀口善友) はい、議長。

議長(山岡 敏) 堀口 産業建設課長。

(堀口産業建設課長 登壇)

産業建設課長(堀口善友) 失礼します。岡崎川堤防草刈りにつきまして、え、県施工、草刈りの回数でございますが、県施工で1回、町施工で1回の年2回でございますが、昨年度は職員ボランティアの会により、三の坪橋から平成大橋まで刈っていただきました実績を加えますと、年3回となります。以上でございます。

10番(福井保夫) はい、議長。

議長(山岡 敏) 福井 議員。

10番(福井保夫) ちょうど私の家の裏になりますので、状況がいつもよくわかりすぎるぐらいになっております。町の皆さんの3月15日でしたかね、あの時は、ほんま大変ご苦勞様でございました。どうしても夏場がすぐ生えますので、ま、その辺の今後また検討、回数等はまた検討していただきたいと思えます。

産業建設課長(堀口善友) はい、議長。

議長(山岡 敏) 堀口理事 建設課長。

産業建設課長(堀口善友) 自席より失礼します。

回数につきましては、今現在県のほうへ、回数の増につきまして国のほうがしております。それとあと、次の質問の安堵町の負担額でございますが、1回の安堵町の最新の委託料は、およそ130万円でございます。以上です。

10番(福井保夫) はい、議長。

議長(山岡 敏) 福井 議員。

10番(福井保夫) この登美ヶ丘北中学校では約3,500㎡を約150万円ということと聞いておりますが、それをみましたら安いのかなというような気がします。まそれがまた、うまく検討等調整していただけたらと思います。

教育長(楮山素伸) はい、議長。

議長(山岡 敏) 教育長、楮山 教育長。

教育長(楮山素伸) それでは自席から失礼をいたします。福井議員のご質問にお答えをします。

委員がご提案の羊のレンタルによる除草は平成24年からの秋から、奈良県山辺郡の観光牧場である「めえめえ牧場」の職員の発案で飼育牧草コスト削減のために、村内の耕作放棄地の除草に羊を貸し出したことから始まる試みです。その後、県内外太陽光発電施設や学校、鉄道沿線の除草に貸し出されるようになりました。実際に取り組まれている地域では、単に除草経費の削減だけでなく、企画や運営を通じて地域の繋がりも深まり、また子どもとも交流することにより自然愛護や環境教育にも効果が期待される興味深い取り組みであると思います。

ただ、河川敷での実施となると岡崎川に限らず、急な増水により羊に危険が及ぶだけでなく、柵や羊小屋など関係施設の流出も想定されます。そのため、現在河川敷での羊のレンタルによる除草の実績はありません。

加えて、岡崎川堤防は羊の放牧には適していない茎の硬い葦が群生しておることもあります。これらの諸条件により岡崎川での羊による雑草除草は困難であると考えております。以上でございます。

10番(福井保夫) はい、議長。

議長(山岡 敏) 福井 議員。

10番(福井保夫) 雑草のこともあれですが、今現在安堵町ではイベントに関しては住民一体となって取り組んでいると思います。教育面でいま一步のもっと住民を巻き込んで教育ということはまだ少し少ないのかなという気がします。

教育長におかれましてはいろいろと大変ですが、給食の問題もひと段落しましたし、まああの各種団体また住民との交流もだいぶ進んできたと思いますので、そういう地域と一体になる教育に力をちょっと入れてリーダーシップをとっていただきたいというような気がします。

教育長(楮山素伸) はい、議長。

議長(山岡 敏) 楮山 教育長。

教育長(楮山素伸) はい、世代間を越えての交流を取り組まないかというような質問じゃないかなと思いますが、安堵町では地域教育力活性化推進事業として「ヒューライツフォーラムのお泊まり会」や学校の放課後を利用した「いきいき子どもクラブ」などの活動を通じて、子どもと地域の各種ボランティア団体との交流や地域の教育力の活性化に努めております。

また、本年度小学校において室戸台風の記録を掘り起こし、防災教育に役立つ教材作りを学校と地域が一体となって取り組んでいるところです。これからも、地域の特性を活かし、地域の教育力の活性化に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

10番(福井保夫) はい、議長。

議長(山岡 敏) 福井 議員。

10番(福井保夫) ありがとうございます。まあ最後に職員の皆さんにおかれましては、8月9日、10日と台風11号が来た日に、ま休日にも関わりませず住民の安全を守るために水防作業ご苦労様でございました。

それと、あの斑鳩町からかしのき台に引越してきた若い世代が最近ありました。でまあ私も自治会長としていろんな説明をさせていただきました。まああのごみ等の出し方とか、したときに袋は何でもいいですか、ま分別しなくていいですかと、安堵町はいいですね、あの斑鳩町はごみ袋いくらしますと、まこれも月から年にしますと、結構負担も掛かるんじゃないかなと思います。まそこも子どもさん4人居られます、まああのこれから若い世代が来たときに、あの町も、は、もちろん、自治会も、民生委員、子ども会、老人クラブ、一体となってやはり若い世代の定住に努めていくべきではないかと思えます。以上で10番福井の一般質問を終わらせていただきます。

議長(山岡 敏) これで、10番 福井 議員の一般質問を終わります。

議長(山岡 敏) 続いて6番、松田 議員の一般質問を許します。

松田議員は自席からどうぞ。

6番(松田和代) はい、議長。

議長(山岡 敏) 松田 議員。

(松田議員 自席から質問)

6番(松田和代) 自席で失礼させていただきます。

空き家、廃屋対策について伺いたします。

町内には空き家、廃屋が見られます。

これは所有者の移転、あるいは死亡によるもので町内に所有者がいないものと思われ、こうした空き家、廃屋は今後も増えていく状況にあると思われま。なかには、長年放置され、傷みがひどくなり、窓や入口が壊れ、建物の内部に入ることができるようになっているものも見受けられ、不審者が侵入したり、放火されるといった心配があります。

基本的には、個人の財産、所有物であり所有者が早急に取り壊す等、管理の責任を果たして頂かなければなりません。

そこでお聞きします。

1、空き家、廃屋の調査はなされますか。するとすれば、どのような方法でしますか。

2番、早急な措置が必要かと思いますが、何か考えておられますか。

以上でございます。

議長(山岡 敏) 答弁者居られませんか。

総合政策課長(富井文枝) はい、議長。

議長(山岡 敏) 富井 総合政策課長。

(富井総合政策課長 登壇)

総合政策課長(富井文枝) おはようございます。総合政策課富井でございます。

それでは、松田議員の一つ目のご質問にお答えいたします。

ご存知のとおり、全国の空き家の総住宅戸数に占める割合が過去最高となったことがこの7月、総務省の住宅・土地統計調査で明らかとなりました。

人口減少や高齢者の施設への入所などが空き家率を押し上げ、全国的な問題となっております。

安堵町では、定住促進、安全・安心のまちづくりの観点から、現状を把握するため、7月の定例区長会におきまして、区長のみなさまに、空き家の調査をお願いしたところでございます。

方法といたしましては、地図の該当物件の場所に番号を付け、同じ番号を空き家調査票

にも付して空き家、または長期留守宅等、物件の状態や所有者の有無などの情報を記入いただき9月の定例区長会にご提出いただく予定でございます。以上でございます。

6番(松田和代) はい、議長。

議長(山岡 敏) 松田 議員。

6番(松田和代) 次の質問にもお願いします、続いて。

総合政策課長(富井文枝) はい、議長。

議長(山岡 敏) 富井 総合政策課長。

総合政策課長(富井文枝) それでは自席より2つ目のご質問にお答えさせていただきます。

集まった情報については、整理または調査し、空き家の実態を把握し「利活用可能な空き家」または「老朽し活用不可能な空き家」などに分類して、空き家に関わる施策検討の参考資料とし、将来的には空き家利活用のシステムを構築して空き家等の有効活用により地域の活性化を促進し、現在実施しております「転入・転居世帯向け家賃補助」と併せて定住促進を推進していきたいと考えております。

また、日頃より、地域での防犯・防災活動が進められているところでございますが、所有者には、防災・防犯の観点から、戸締り等の管理を徹底するよう、啓発してまいりたいと考えております。

国、県におきましても、空き家管理等基盤強化推進事業により、空き家の活用や適正管理、あるいは、解体等の構築を図る目的で、空き家に関する相談体制が取られており、これらと連携しながら安全・安心な住環境確保等総合的に住みやすい町づくりを進めていきたいと考えております。以上でございます。

6番(松田和代) はい、議長。

議長(山岡 敏) 松田 議員。

6番(松田和代) 今後も核家族化が進み、空き家・廃屋が増える状況にあると思われませんが、区長会の皆さまと連携を取りながら、廃屋については所有者に管理者責任を果たしていただくよう啓発して頂きたいと思います。

また、空き家については、平成25年度より実施されている家賃補助制度と併せて、定住促

進に取り組んで頂くようお願いして、私の質問を終わらせて頂きます。

議長(山岡 敏) これで、6番 松田 議員の一般質問を終わります。

議長(山岡 敏) 続いて5番、島田 議員の一般質問を許します。

5番(島田正芳) はい、議長。

議長(山岡 敏) 島田 議員。

(島田議員 登壇)

5番(島田正芳) 5番島田でございます。

文化財保護条例後の中氏邸への取り組みについて

質問の趣旨、重要文化財中氏邸の周辺整備等について、私は以前より周辺の池のヘドロ撤去を一番にするべきだと提案しておりますが、対案等を含め、今後どの様な方向で周辺の環境整備を進めていこうと考えておられますか。

議長(山岡 敏) 「文化財保護条例制定後の中氏邸への取り組みについて」答弁を求めます。

教育長(楮山素伸) はい、議長。

議長(山岡 敏) 楮山 教育長。

(楮山教育長 登壇)

教育長(楮山素伸) 島田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

平成24年6月に制定された安堵町文化財保護条例に伴い、町内に所在する文化財を保護する仕組みが整えられたところでございます。町の文化財を指定するだけでなく、これまでに国や県の指定を受けた文化財についても、後世に伝えるため、保護の目を向けていく事となります。

お尋ねの、条例の制定後、中家住宅においては、平成26年秋から28年度まで、近年痛みの激しい持仏堂や庫裏、主家の茅の葺き替え、かまど等の修復工事が行われる予定となっております。

町といたしましても、所有管理者の負担軽減を図るため、本年度その費用の一部を補助

する予算化をしております。

議員ご指摘の周辺整備等については、指定依頼40年近い経過のなかで、濠の底にたまった堆積物の浚渫(しゅんせつ)の必要や、竹林内の広葉樹の整備の必要が生じていることは承知をいたしております。地元のボランティアの方々のご協力により改善されつつありますが、なお手を入れることが必要な現状であります。この点につきましては、6月には奈良県の文化保存課へ出向き、直接協議を行い、現状を説明しているところでございます。

しかし、本年度から行われる修復事業において多額の費用を要することが見込まれており、多年度にわたる事業であることから、町の補助費用や、所有管理者負担としても多大な費用が必要となっています。従ってこの上、整備事業をさらに、さらなる負担を強いることとなります。

現在この施工者は国となることから、今後は所有者の同意のもと、国や県へ浚渫工事の要望をしまいたいと考えております。以上でございます。

5番(島田正芳) はい、議長。

議長(山岡 敏) 島田 議員。

5番(島田正芳) これから行われていく修理事業の対応状況についてはよくわかりました。

しかし、昨今の池の周りの環境は、水量の減少、水質低下で、ヘドロの堆積が著しく環境悪化を起こしております。早急な改善を行う必要があります。

そこで提案ですが、ヘドロの除去には多額の費用が要するため、現在の排水口の高さを少し高くする簡単な工事で、水量を溜め水質改善を行ってはいかがでしょうか。

これにより現状は大幅に改善され、鯉、鮒など水生動物のパラダイスにできるのではないかと思います。この点についてどのようにお考えでしょうか。

教育長(楮山素伸) はい、議長。

議長(山岡 敏) 楮山教育長。

教育長(楮山素伸) それでは自席からお答えさせていただきます。

議員のお話の通り、中家住宅が国の重要文化財に指定された折、濠も整備が行われています。しかしそれ以後、濠の水量減少や水質変化に伴う環境の悪化がみられ、鯉などの生物にも影響が及んでおり改善を要すると考えます。

現在の修復事業の後、速やかに環境整備の事業が進められるよう、所有管理者とも調整を図りながら、議員のおっしゃられる改善方法も一手法として検討し、国や県へ提案も含め、

さらに要望してまいりたいと考えております。以上でございます。

5番(島田正芳) はい。

議長(山岡 敏) 島田 議員。

5番(島田正芳) ありがとうございます。

是非、中氏邸を取り巻く周辺の環境整備の際、昔の触れ合う、蛍の飛び交う中氏邸に戻ることを期待しております。以上質問を終わります。

議長(山岡 敏) これで、5番 島田 議員の一般質問を終わります。

議長(山岡 敏) 続いて9番、田中 議員の一般質問を許します。

9番(田中幹男) はい、議長。

議長(山岡 敏) 田中 議員。

(田中議員 登壇)

9番(田中幹男) 9番田中幹男でございます。私はあの3点にわたって質問をさせて頂きたいと思えます。え、一つ目はこの4月より奈良市や生駒市を除いた消防の広域化が始まっております。え、ここで心配されることは、隣の郡山市の分署が二つ廃止をされ、え、ま言ってみりや郡山の本署よりこの隣の東分署のほうが郡山の昭和地域は近くなるわけです。ということで、この安堵町にある東分署の役割が増えるということになるかと思えます。

そうしますと、設備を含めて拡張もしなきゃいけないという問題がありますけども、ま現状として問題点は発生していないのがね、ちゅうことまずお聞きしたいわけです。で今後これをどういうふうにしていくのかお聞きをします。

ま聞くところによりますと、28年までは通信や連絡のみの統合であって、それまでは旧のままであるということをお聞きしておりますけども、どうなされるのかお聞きをしたいと思えます。

え、二つ目は、これはま日本全体に係ることでもありますけども、将来の人口予想に対して、日本創成会議という、ま、個人的な会議があるわけですけども、前の岩手県知事だった増田寛也さんが人が座長をしてる団体であります。でその中でこのままの減少、人口の減少と東京圏への集中が続いていけば、日本の半数の市区町村で行政サービスを維持できないと

いう自治体があり、消滅する危険性があるという発表をしております。全国では896の自治体にのびります。奈良県では24の自治体が上がっており、安堵町もその一つであります。でま、いろんな問題があろうかと思えますけども、ま、今後どういうふうに対処しようとするのかお考えがあればお聞きをしたいと思えます。

それから3番目、教育委員会のあり方の問題であります。

え先日、教育委員会が法律で改正をされました、でこの問題のきっかけになったのが教育委員会の教育行政に、生徒や父兄や先生や地域の方が意見がうまく取り入れられていないという問題があったわけです。これが一番大きな問題でこういう改正の問題が起きております。でこれはもう制度的にどう変わろうが、今後とも教育委員会をもっともっと多くの人の意見を取り入れ、特に安堵町みたいなこんなちっちゃな町では、地域で小学校、中学校を見守っていくという観点が非常に大事だというふうに思えますので、お考えがあればお聞きをしたいと思えます。以上3点でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長(山岡 敏) 「消防の広域化による問題点について」答弁を求めます。

総務課長(近藤善敬) はい、議長。

議長(山岡 敏) 近藤 総務課長。

(近藤総務課長 登壇)

総務課長(近藤善敬) おはようございます。総務課の近藤でございます。

それでは田中議員の消防の広域化による問題点についてお答えさせていただきます。

ご指摘のとおり、東分署は安堵町、斑鳩町の一部を主に受け持っており、広域化に伴い、現行管轄区域を越えて、他の管轄区域へ出動する場合の消防力の低下等が懸念されてきたところですが、現在、田中議員おっしゃられたとおり、従来そのまま運用されておるため問題は起こっておりません。以上でございます。

9番(田中幹男) はい。

議長(山岡 敏) 田中 議員。

9番(田中幹男) あの、現状のままというのは、28年までは何もやらないということなんですかね。

私、これがよう分からないのよね。広域化で結成がされたらと、4月から始まっているという段階で、何で28年まで待つのかどうかね、これ自体がよう分からんし、だったら合併する意

味合いもないんじゃないですか、はっきり言って。当然その合併することによって、人件費を削減すると、でこれによって経費が下がりますというのが説明の主な点だったというふうに思いますけども、だとするなら当然昭和工業地域にそういう出張所が無くなったと、もう一つ無くなって二つ無くなってんのよね、郡山署管内ではね。こういう事態になって、じゃあその間火事になって燃えちゃったらどうすんですか。はきり言って。そんな、今関係ないって旧態でやってるから関係ないって突っぱねられるんですかね。

私は非常に疑問ですがねそういう感覚というのが。当然そばで燃えていたら助けに来ると思うのが普通の感覚だというふうに思いますけども、その辺なんかは広域でどういう話し合いをされているのかね全然分からない我々には。その辺のことをちょっとお聞きしたいなというふうに思います。以上です。

総務課長(近藤善敬) 只今、田中議員のほうから、もし、昭和工業地のほうで災害とか起きた場合どのように対応するのかということですが、非常時の場合につきましては、従前から協定を交わしておりますので、そちらのほうには即対応するというような形になります。ただ、今ご質問、先にされました管轄外を越えての出動等についての定義をちょっとご説明させていただきたいと思います。消防力の低下や費用負担の明確化が必要ということから、昨年の5月、西和消防組合を構成する7町、当時の奈良県消防広域化協議会長に対しまして、このことについて協定書に明記するよう提案したところでございます。

これを受けまして(平成25年9月3日付)「奈良県広域消防組合の設立に伴う協定書」第3条で、消防署の管轄及び活動区域の中で、組合設立前の消防署の管轄及び活動区域を越えての出動については、一次出動する側の万全な救急体制の確保をはじめとする消防力の低下をきたさない体制を、平成28年度に通信指令業務が統合されるまでのできるだけ早い時期に組合市町村において定めるものと規定をして頂きました。それで今後どの様にするかということですが、活動区域の最適化による現場到着時間の短縮は、消防広域化の大きな意義・効果の一つであり、できるだけ早期に、各々の消防署所から地区への到着時間を精査するとともに、総搬送時間等も加味し、関係消防署所とも協議しながら検討を行う必要が当然ございます。その所要の経費につきましても、これは一次出動を受ける側が負担するのが基本であります。

また、実態に見合った体制及び人員、車両、施設などの経費負担のあり方も検討する必要があります。

それらを併せて検討して、これらを組合市町村の協議によって定めていくとなっておりますことから、協定書に基づきまして、平成28年度の通信指令統合までの、できるだけ早い時期に協議されるものと考えております。以上でございます。

9番(田中幹男) はい、議長。

議長(山岡 敏) 田中 議員。

9番(田中幹男) あの是非ですねあの安堵町は、こうほんとに東分署っていう分署を抱えているわけですので、是非あの主導的な役割をねやっぱりその広域のあれにも発言をされてねそういう役割を是非果たしてほしいというふうに思います。これやはり受身ではこれ本当わかんなくなっちゃいますはっきり言って、お前んとこで金出せって話になるかもしれませんよ、はっきり言って。でそういうことを含めてねやっぱり連合でね、広域の連合で話し合いを早くもってもらう必要が、私はあると思いますので、是非そういう役割を果たして頂きたいというふうに希望してこの質問を終わります。以上です。

議長(山岡 敏) 続いて、「将来の人口予想に対して」答弁を求めます。

総合政策課長(富井文枝) はい、議長。

議長(山岡 敏) 富井 総合政策課長。

(富井総合政策課長 登壇)

総合政策課長(富井文枝) 田中議員のご質問に、お答えいたします。

先般の「日本創成会議」の人口推計が公表されたことに対しまして、人口減少の数値の深刻さに、強い危機感をもっているところでございます。

人口動向を見れば増加傾向の自治体もありますが、押しなべて全体的には、ほとんどの自治体で減少傾向となっており、人口減少社会の突入は全国的な問題であると承知しております。

人口減少の主要な要因としましては、20歳から39歳までの若年女性の減少と地域から大都市圏への流出の2点が指摘されております。したがって、全国的に出生率は低いうえ、東京をはじめ大都市圏に集まることから、晩婚化、非婚化で少子化はさらに進んでいるのが現状であります。

したがって、国としても長期的かつ総合的な視点から、東京一極集中対策と少子化対策を同時に行い、かつ、その他有効的な手段についても、総合的に取り組むことが急務であるとの判断であり、基本的には国家レベルの問題と認識しております。

県でも、国と密に連携しながら、6月には「奈良モデル」方式で市町村支援を地道に進めていく考えを知事自ら示されました。

当町といたしましては、国、県の指針に基づき、子ども・子育て支援に係る新制度等の推進に努め、第4次総合計画に基づき、安全・安心な住みよいまちづくりを目指し施策を進めているところでございます。

その一例といたしまして、6月本会議におきましても、福井議員の一般質問で答弁させていただきましたとおり、平成25年4月1日から町内の民間賃貸住宅に入居される世帯に対しまして、家賃補助する「転入・転居世帯向け家賃補助」制度の実施や、先程、松田議員に答弁させていただきました空き家対策等により定住促進に取り組もうとしております。今後も新たな施策についても、検討していきたいと考えております。以上でございます。

9番(田中幹男) はい、議長。

議長(山岡 敏) 田中 議員。

9番(田中幹男) まず、最初のこう全国で800を超える自治体が消滅する可能性があるということを言いましたけども、まずその消滅可能性のある町って言う定義ですが、これはここに2010年からですね2040年にかけて、20歳から39歳の若年女性人口が5割以下に減少する市区町村のことを言うそうです。でこの中で安堵町は2040年には2010年に比べて66%の女性この20歳から39歳までの女性の人口が減るという想定をしている。

34%ですよ、女性が残らないという話ですわな。でそうしますと、安堵町の人口はそのときは5443人、2010年では7929人で、その20歳から39歳の女性は930人いましたけども、2040年には374人しかいなくなる。このままね、何にも手を打たなかった場合ですよ、何もやんなかった場合はこうなるという想定をしております。

で、奈良県全体では、全部で39市町村のうち24の自治体が消滅の危険性を指摘をされております。市の段階でも大和郡山市、大和高田市、五條市、御所市、宇陀市、上牧町、大淀町などが50%を越え減る予想がされ、10000人未満の市町村では安堵町をはじめ、川西町、高取町、下市町と17町村に上っています。当然村の段階では全部消滅をいたします。こういうことがね、ま、出されているわけでもう。まこのままこれ全部信じるというわけではありませんけどもそういう危険性があるというデータであります。で、人口を維持するには、一人の女性が2.8人から2.9人産まないと維持をできないそうです。今の奈良県は出生率は1.31です、一時より多少良くなっている。1.28がありました。これは全国で4番目なんですね。東京は1.13、京都は1.26、青森1.28、で神奈川が1.31と並んで奈良県も1.31で全国で4番目の合計特殊出生率であるんですけども、一人の女性が一生の間に産む子どもの数ですよ、実際。これを合計特殊出生率といいます。

ま、こういう事態になっているわけですけども。じゃあ安堵町で具体的にどういう対策講じられるか、いろいろ私なりに考えて見ますと、平たく言えば町長が前から言われているように、

安心して、安全な安堵町へという課題がありますけども、これに尽きると思いますね。私はね。いまあの、去年くらいから始まった家賃補助もその一つでありますし、いま工事がされております、中学校の給食なんかもその一環ですよ。私が前から望んでおります子どもの医療費の拡充の問題、それからいま全国の自治体で行われています認知症でも安心して暮らせる町づくり。安心して徘徊できる町づくり、こんなことが各地で行われているんです、今。

そういうことを含めて、本当に、もう我々の考え付くことを全部やらない限りこの減少は収まらないし、やっても難しいかなって思う思いでいます。ま今回の10月からこの間に、説明ありましたけども肺炎球菌ワクチンの高齢者の助成もこの一環だと私は思っております。こういうことを積み重ねてほんとに安堵町で住んでよかったな、という町づくりをこれしかないと思うんですね。是非そういう観点で本当にできる限りのことをねやってですね、思い切ってやるこれしかないと思いますので、それに対して行政側の答弁をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

総合政策課長(富井文枝) はい、議長。

議長(山岡 敏) 富井 総合政策課長。

総合政策課長(富井文枝) 自席より失礼いたします。

只今の田中議員のご質問ですが、あの福祉医療保険面につきましても、県の基準を維持しつつ、あの一部につきましては県基準を上回る助成を行って実施しているところでございます。この先も、これからも先程の定住促進もその一つと考え進めていきたいと考えております。また、あの先日におきましては、閣僚の方が改造になりまして、地域創成が動き出したところでございます。国、県の指導の下、迅速に対応していきたいと思っております。以上でございます。

9番(田中幹男) はい、議長。

議長(山岡 敏) 田中 議員。

9番(田中幹男) ま、先日ですね、私個人的にちょっと調査をさせてもらってね、安堵町の抱える問題っていうのは、もう一番は少子化対策、この7町で安堵町が少子化が一番高い、一番子どもさんが少ないんです。現実ね。で高齢化の問題では、平群がかなり高いですね、32%くらい。安堵は28%であります。こういうデータを考えると各町こうやってんだなあからさまになってるわけです。こういう高い高齢化は、そういう事態になってますので是非あの安堵町は少子化対策にもっともっと力を入れてほしいなと思いますし、またあのこれはできるかどうか

別問題ですけども、安堵町の人口を増やす施策でかな、特にあの窪田地域を調整区域の問題とかね、こういう問題も私はあるかと思うんですよ、で、これはやっぱり本当考えてかないとねこれ以上安堵町で人口が増えることはなかなか難しいですよ、それといって空き家に誰か入ってもらうということしかありませんので、今空いているのは、あつみ台で今、人口は増えていますが、その地域しかありません。だから根本的に人口を増やす施策をね、是非考えて頂きたいというふうに思いますのでどうぞよろしく願いいたします。以上で終わります。

議長(山岡 敏) 続いて、「今後の教育委員会のあり方について」答弁を求めます。

教育長(楮山素伸) はい、議長。

議長(山岡 敏) 楮山教育長。

(楮山教育長 登壇)

教育長(楮山素伸) 今後の教育委員会のあり方について、田中議員のご質問にお答えをさせていただきます。今回実施されます教育委員会制度の改革後も、行政と教育委員会がこれまで同様に連携を密に保っていくことは、6月の答弁のとおりでございます。ご質問の趣旨は、今回の改正において常勤の教育長が教育委員会会議の主宰者となり、民意が教育行政に反映されにくくなるのではないかとということへの懸念と考えます。この点について、教育行政の責任者としての教育長のリーダーシップは高まりますが、教育長以外は外部の委員で構成され、多数決で意思決定をする仕組みも従来どおりでございます。以上でございます。

9番(田中幹男) はい。

議長(山岡 敏) 田中 議員。

9番(田中幹男) 今回の改訂により、あの首長、安堵町で言えば町長の権限が強化をされております。で悪く言えばですね、教科書採択や学力テストの結果の公表など、教育委員会が同意が無くても首長が勝手に大綱に書き込めるようになり、実施がされようとされております。これが一番の懸念であります。同時にですね、この案の国会の論争の中で、一つには大綱に書き込んだかつての教育委員会は同意していなければ従う義務が無いことが明らかになっております。これは今までどおりであります。

もう一つ確認されたことは、教育長は教育委員会の決定に従わなければならないことも確認をされております。これも前のおりであって大臣とかその辺では手直しされたなって思っております。え、私はここで問うのは教育委員会がですね、今までいろんな人の意見をうまく取り入れられてないという問題があつて、これが今回大きな改正のポイントです。ここが一番大事なんです。まあ、例えば教育内容だけじゃなくてね、学校皆さんで守りましょうよっていうことになるね、私の周りにもいろんな人居ましてね、あそこの小学校のオトイレの周りの雑草伸び放題で汚いわね、今度やりましょうよって話出てくるんですよ。でそういうこと含めてねやっぱりもうちょっと学校が、地域で開かれた学校にしていくことが本当に大事だというふうに思います。でその雑草については伸びきったやつだけをちょっと取って一回やっています。そういうこと含めてね学校サポートなんかも、どんどんもう学校のほうから呼びかけて頂いね、やっぱり安堵町の小学校、中学校という、みんなで守りましょうっていうことがね、私はすごい大事だというふうに思っておりますので、是非その辺のお互いの働きかけって言うかな、それをもっと密にしていく必要があるだろうというふうに思います。

この駐在さんなんかもやってくれてるんですよ、森田さん、学校の雑草刈り、剪定なんかも。でそんな人もいっぱいいますので、うちの自治会にもいます何人も、でそういうことを含めてやっぱり、そういうな地域の声、父兄の声、子どもの声、先生の声をいかに反映させる教育委員会にしていくのか、この観点がね、すごい大事だというふうに思っておりますので、その辺について、答弁をお願いします。以上です。

教育長(楮山素伸) はい、議長。

議長(山岡 敏) 楮山教育長。

教育長(楮山素伸) それでは自席から失礼をいたします。お答えをいたします。

学校教育におきましては、学校評議委員会の組織、そして学校関係者評価を取り入れた学校評価の導入や、また、学校地域コミュニティ事業による協働型の学校運営など、地域住民や保護者の意向を積極的に反映できるよう努めております。

また、社会教育においては、社会教育委員の意見を取り入れた生涯学習教育講座を新設するなどできる限り地域と共にある教育行政のあり方に努めているところです。

今後も教育施策については積極的に情報を発信し、開かれた教育委員会、開かれた学校づくりに努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

9番(田中幹男) はい。

議長(山岡 敏) 田中 議員。

9番(田中幹男) ま是非ですね、あの教育委員の人なんかもめったに学校に行っていないじゃないですかね、話を聴くと、ほとんど分かってないよ、はっきり言って。月1回の教育委員会で出席するくらいしかないわけじゃないか、こういう実態をね、やっぱりもっと教育委員の人なんかも学校にこんな偵察に行ってもらって勉強してもらわないとね、そら良くないですよ絶対。会議だけ行ってたって、そういうことを含めて私は要望をして言いますし、あの是非そういう声を反映できるような組織今あるんでしょ、協議会かなんか。でそういうものをうまく活用してね、でそういう皆さんの声を活かせるような教育行政っていうかね、教育委員会、学校にしていきたいと要望して質問を終わります。ありがとうございました。

議長(山岡 敏) これで、9番 田中 議員の一般質問は終わります。

議長(山岡 敏) 続いて2番、浅野 議員の一般質問を許します。

2番(浅野 勉) はい、議長。

議長(山岡 敏) 浅野 議員。

(浅野議員 登壇)

2番(浅野 勉) 議席番号2番、浅野勉でございます。

本日の質問につきまして、安堵町総合計画に基づく、人材育成の方策についてお伺したいと思います。

平成24年度に策定されました第4次安堵町総合計画が3年目を迎えています。

いま冊子はここに持ってきているんです、こういう素晴らしい冊子が安堵町にございます、これによっていま、あの西本町制が進められております。

西本町長が就任されてからもう2期目を迎えられておられますけども、特に安堵町が最近マスコミからずいぶんと脚光を浴びることは本当に私としてもうれしく思う一人であります。「町づくりは、人づくりから始まる。」と言われてます。

広報安堵6月号をご覧になりましたか。え、この広報の裏表紙のほうですけども、職員ボランティアの組織によるクリーンアップ活動や接遇練習の様子が紹介されておりました。

最近では、町管理職による環境美化センターの収集作業体験が実施されています。

今後、安堵町を担っていただく職員の皆様方の資質向上に向けた取組や計画など、人材育成の方策について具体的にご説明をお願いします。

議長(山岡 敏) 「安堵町総合計画に基づく、人材育成の方策について」答弁を求めます。

総務課長(近藤善敬) はい、議長。

議長(山岡 敏) 近藤 総務課長。

(近藤総務課長 登壇)

総務課長(近藤善敬) それでは浅野議員のご質問にお答えいたします。

安堵町では、第4次総合計画に基づき、将来像を「小さくてもキラリ光る交流のまち・あんど」と掲げ、施策を進めているところであります。議員のお言葉どおり、ひとづくりは、あつすみません、町づくりは、人づくりでございます。

魅力ある町づくりを実現していくためには、行財政を運用する人材の育成が急務であることから、安堵町における職員像を掲げ、組織の活性化と職員の意識改革を図ることを目的とした「人材育成基本方針」を平成26年4月に見直しを行い、職員個々の資質を向上させるため、全国市町村国際文化研修所や奈良県市町村職員研修センター等の主催による各種研修会の受講や町独自開催の各種職員研修を行っているところであります。

まず、研修所や研修センター主催の研修会受講者については、研修してきた内容を他の職員に伝えるための報告会を義務付けています。これにより、情報の共有、説明交渉能力及びプレゼン能力の向上を計っているところであります。

また、町独自の研修として、秘書検定資格を有する町職員を講師に、全職員を対象に基本的な接遇マナー研修を本年3月に2回実施いたしました。加えて3月中は管理職、また4月からは、係長以下の職員を対象に役場1階ホールにて「案内係」と腕章をつけ、接遇研修として来庁された方々への挨拶や庁内案内を行っているところであります。

管理職におきましても、職域の見識を深めるため、まず7月から環境美化センターでの一般廃棄物収集作業やカン、ビンの仕分け作業など、現場業務など体験研修を行ったところであります。今後も、保育園など、自らが現場をみて行政に活かせる体験研修を計画的に実施していきたいと考えております。以上でございます。

2番(浅野 勉) はい、議長。

議長(山岡 敏) 浅野 議員。

2番(浅野 勉) ありがとうございます。

今ほどご説明にありましたように、町の職員さんがどんどんと地域に入ってこられて、その

姿を住民さんが見ておられます。もう、今までにない活動をされているのではないかなあと
思います。

2番(浅野 勉) 続けて質問申し上げます。先日ですけども、あの、接遇研修中の案内係りの方から
アンケート調査を求められました。このアンケートについて今後どの様に活用して頂くのか
お伺いをいたします。よろしく申し上げます。

総務課長(近藤善敬) 失礼します、自席からお答えさせていただきます。

4月から始めさせて頂きました案内係りの研修でございます、7月31日をもって4ヶ月が経
過したことから、住民の方々の生の声を伺おうと、8月中に「住民アンケート」を実施いたしま
した。併せて案内係り研修に参加した職員及び管理職職員に対し、「職員向けアンケート」
調査を実施したところです。

現在、集計中であり詳細についてお答えすることはできませんが、住民の声では、「好感
が持てた」、「気持ち良かった」、「他の市町村役場にはない取り組みだと思ふ」などの温かい
意見、一方「各窓口が速やかに案内に対応すれば不要」、「仕事に専念してもらった方がい
い」などの辛口の意見も少数ありました。

これからのデータを早急に分析し、町の行政施策会議等に諮り、人材育成に繋げていき
たいと考えております。以上でございます。

2番(浅野 勉) 今のご説明がありましたように、そのアンケート、今後もあの、人材育成に活用して
頂ければありがたいと思います。

2番(浅野 勉) 続きまして、職員ボランティア活動が先程ご紹介いたしましたように「広報あんど」6
月号で紹介されておりました。これも人材育成から生まれたものだと思うんですが、これは、
どのように組織され、また活動されているのかお伺い致します。

総務課長(近藤善敬) ただいまのご質問にお答えさせていただきます。魅力ある町づくりの実現を目指
し、職員の人材育成を進めている中、職員から「住みよい安堵町」、「きれいな安堵町」を望
む町を愛でる心が芽生え、本年3月に職員のほとんどである、105名が会員となるボランテ
ィア会が発足いたしました。

4月から108名に増え、傷害保険に自費加入、仕事を離れ手弁当で休日にも清掃活動や
草刈り作業を行い、安堵町をさらに綺麗にしていこうという取り組みを進めています。

第1回目の活動として、3月15日夜桜祭りの周辺、岡崎川堤防の草刈り作業を約50名の
参加により行ったところです。

8月23日には、安堵中学校東側の都市計画道路の植栽柵17基の除草や土の入れ替え

作業を行ったところです。

今月7日には、県下一斉クリーンキャンペーンに併せ、職員が団結し、花の苗約1,000株の植栽を予定しているところです。なお、この苗は、ボランティア会がコーナン商事と折衝し、無償で提供いただくことになっております。

当該地域は9月23日にオープンするコーナンの沿道であり、都市計画道路が交わる交通の要衝となる道路わきに、きれいな花壇が整然と並ぶことは、安堵町のイメージアップや地域力アップにも繋がると考えます。さらに、地域にも呼びかけ、住民の方々との協働の絆を培っていきたいと考えております。

今後とも、全職員が自発的に郷土を愛でる心、協働の心を育む人づくりができるよう、職員の人材育成に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

2番(浅野 勉) ありがとうございます。今あのご説明にありましたように、職員さんの一人ひとりが、私自身あの、窓口になり笑顔で住民さんにお迎えできるおもてなしの心を持ってもらえることが大事な、逆に対して、いい気持ちを持ってお迎えできるのではないかなと考えております。今の活動を続けてもらうことが、安堵町の職員さんって素晴らしいということをもっと世間に広めてもらえることを続けてもらえるとどうかなと思っています。今住民さんとどういう風に繋がっていくかというお話も言われました、安堵町の行政が組織をあげて、行政サービスの向上に向けた職員育成に努力されておられることは、今後の安堵町の発展に大きな力になるものだと私自身確信を致しまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長(山岡 敏) これで、2番 浅野 議員の一般質問を終わります。

議長(山岡 敏) これで一般質問を終結します。

議長(山岡 敏) 以上で本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は、12日金曜日の午前10時開会でございます。

本日は、これで散会します。

散 会

10時 51分